

第1回江東区次世代育成支援対策地域協議会 及び江東区次世代育成支援行動計画推進会議

- 日時 平成23年11月14日（月）午前10時30分～午前12時00分
○場所 江東区防災センター災害対策本部室
○出席者 江東区次世代育成支援対策地域協議会
新澤委員、伊志嶺委員、竹内委員、山田委員、羽田委員、染谷委員、
進藤委員、梅田委員、石川委員、秋山委員、宇佐見委員、船越委員
山崎区長

江東区次世代育成支援行動計画推進会議

宋戸副区長、鈴木福祉部長、浦山健康部長、海老澤こども未来部長、
並木土木部長、梅田教育委員会事務局次長、押田企画課長、
寒河江人権推進課長、長尾経済課長、猪田青少年課長、
新井障害者支援課長、藤田保護第一課長、中橋保健予防課長、
石崎こども政策課長、中村子育て支援課長、堀田保育課長、
水飼まちづくり推進課長、小川住宅課長、平川交通対策課長
奥野学校施設課長、浅岡指導室長、岩井学校支援課長

【次第】

- 1 開会
- 2 区長あいさつ
- 3 委員の紹介
- 4 会長・副会長の互選
- 5 会議の公開について
- 6 委員自己紹介
- 7 次世代育成支援行動計画後期計画（平成22年度～26年度）に係る進捗状況について
- 8 閉会

【資料】

- 資料1 江東区次世代育成支援対策地域協議会設置要綱
資料2 江東区次世代育成支援対策地域協議会委員名簿
資料3 江東区次世代育成支援行動計画推進会議設置要綱
資料4 江東区次世代育成支援行動計画推進会議名簿
資料5 江東区次世代育成支援対策地域協議会の会議の公開に関する取扱要領
資料6 次世代育成支援行動計画後期計画（平成22年度～26年度）に係る進捗状況について
資料7 次世代育成支援行動計画後期計画（平成22年度～26年度）に係る進捗状況に対する意見・質問一覧

【議事要録】

①開会

○海老澤こども未来部長

ただいまより第1回江東区次世代育成支援対策地域協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、委員就任に

つきましては、ご快諾をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

本日は、第1回会議のため、会長が選任されますまで、事務局において進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本協議会につきましては、平成21年度に策定いたしました江東区次世代育成支援行動計画後期計画について、その進捗に関する報告とご議論を行う場として、また広く次世代育成施策全般にわたるご提言やご検討をいただく場として、本年度も引き続き開催いたしますので、委員の皆様には、よろしくお願いいたします。

なお、区役所の庁内組織につきましても、引き続き次世代育成支援行動計画推進会議を組織いたしまして、全庁を挙げて、次世代育成支援施策の推進を図ってまいります。本日は、この推進会議との合同開催となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、山崎区長よりごあいさつを申し上げます。

②区長あいさつ

○山崎区長

おはようございます。第1回江東区次世代育成支援対策地域協議会、そして、江東区次世代育成支援行動計画推進会議の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

皆様にはお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。初めに協議会委員の皆様には、子育て支援のために大変なご尽力をいただいていること、心からお礼を申し上げます。

また、今回は昨年に引き続き就任をお願いした方と、今回初めて就任をお願いした方といらっしゃいます。就任をご承諾いただきまして、本当にありがとうございます。

本区では、昨年3月に、委員の皆様のご尽力によりまして、江東区次世代育成支援行動計画の後期計画である江東こども未来プランを策定いたしました。本年度は2年目に当たり、現在各部局は計画の実現に向けて積極的に取り組んでいるところでございます。

今回の協議会は、後期計画の初年度である平成22年度の実績、及び広く次世代育成施策全般について、委員の皆様にご意見をいただく機会となっております。委員の皆様のお顔ぶれは、大変ご経験の深い方、専門の方々がいらっしゃいますので、活発に有益なご意見を出していただければと思っております。

こどもを取り巻く近ごろの環境は、核家族化の進行、女性の社会進出、しかも東日本大震災の影響など大きく変化してきております。特に小さなお子さんを持つお母様方は、原発事故による放射能に非常に敏感になっております。

区では、こどもの教育、こどもの育成に重点を置いておりますので、あの事故以来、いち早く調査を進めました。最初に新聞で、亀戸で3,200ベクレルという数値が発表になりまして、あれには私もちょっとショックを受けたわけですが、すぐ近畿大学の教授にお願いして、土壌調査を始めました。

その後、学校、保育園といったところを中心に、プールなんかも含めまして、516の施設、約2,000地点の放射線の調査をやりました。機械も、いろいろ手を尽くして、線量計を集め、区の職員が、7月、8月の暑いさなか、必死の思いで、スピードを上げて調査をしてくれました。それも、その都度プリントして、ご父兄に配る、あるいはホームページに掲載するなどして、区民の方々に早くお知らせしてきたわけです。区民の方々も、それを見て、ある意味、安心というか、落ち着きが出てきたと思えますが、それでも、特別高いところがあるのではないかとか、保育園や学校の給食は大丈夫かとかといったご意見もあります。学校、保育園の給食についても現在調査をいたしまして、特に牛乳をまずやりましたが、これも不検出ということで、心配はございませんが、今後は区も機械を買いまして、食品の放射線の調査を始めることにいたしております。

また、校庭その他やりましたけれども、もう既に今準備を進めておりまして、2回目の調査を始めます。今度は、雨どいの下、たまるところ、そういったところはどうかというご意見もありますので、そうしたところと通学路、通学路は地域からいろいろな道を

通ってくるものですから、全部やるわけにもいかないのです、学校のそばの、子どもたちが必ず入る門の近くということで、通学路の放射線の調査も今やることにいたしております。

いずれにしても、放射能の問題については、まだまだ時間がかかると思います。もう大丈夫だという断言ができる段階は、何年後かわかりません。しかし、現状であれば、こうした調査を続けることによって、区民の皆さんが安心していただけるのではないかと。もしも高い数値が出れば、それは除染します。しなければいけないと私は思っています。

とにかく子育て、子どもたちをしっかりと守るとするのは、我々行政のみならず、社会、あるいは大人の責任として、やるべきことはきちんとやっていきたいと思っています。他の区もいろいろやっているようですけれども、どこにも負けないように、スピード第一で、徹底的にやっていきたいと思っていますので、皆様にもぜひご理解をいただきたいと思っています。

国では、幼保一元化を柱とする子ども・子育て新システムは、7月の中間の取りまとめ以降も検討を進めておりますが、これも国会に提出するといっても、今後どういうふうになるかわかりません。

私も国に呼ばれて、子育て、あるいは保育、待機児童の問題についていろいろ意見を述べてきましたけれども、現場がわかっていない、国の役人にしても、国会議員たちにしても、大臣、副大臣にしても、現場はわかりません。地方自治体はしっかりと住民と直結しているのだということを私は痛感します。

地方都市と人口が減少している地方都市、あるいは子どもが少ない地方都市とこの大都市である東京との違いということも、もう少し理解してもらわないと、現実の対策というのはとれないのではないかと私は思っています。そういったことも国では、もっとしっかりと現場の声を聞いてもらいたいということで、意見を述べるのですが、なかなかわかってもらえません。

しかし、頭にきているだけでは仕方がないので、我々は住民と直接つながっている地方自治体として、住民本位で現実に即した対応をやっていかなければならないと思っているところでございますので、どうぞひとつ皆様方のご協力を心からお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

③委員の紹介

海老澤子ども未来部長より、委員の紹介が行われた。

④会長・副会長の互選

設置要綱に基づき、委員の互選による会長・副会長の選出が行われた。秋山委員より、会長に新澤委員を、副会長に伊志嶺委員をとの推薦があり、満場一致で承認された。

○新澤会長

皆さん、おはようございます。今、会長及び議事を任されましたので、一言あいさつをさせていただきます。ここに集まってくださった委員の方は、江東区の子育て、それから、子どもの支援に日ごろ尽力いただいている方々で、その人たちがこうやって集まって話し合いを開始いたします。

もう一つは、この次世代育成支援推進のために、これだけ多く、部長から課長、また区長が先頭に立って参加いただきまして、何と心強いことかという思いがいたします。

私は江東区で育ち、生まれ、そこで多くの下町の人々に愛されて育った経験というのがもとになって、保育園、子ども家庭支援センター、そういうものに努力してきました。江東区の長い伝統を生かして、みんなで助け合って育て合えるような地域にしていきたいと心から願っております。貴重な時間ですので、皆さん方、どうぞ活発に意見を出していただきながら、協議を進めていただければと思います。

○伊志嶺副会長

おはようございます。久しぶりにというか、皆様のところにもまた伺うことができました、喜んでおります。江東区は日ごろからたくさんの事業をしてくださっており、また、市民活動としても、皆さんがとても活動していらっしゃるなと思っています。

私は他の市からみずべのお手伝いをさせていただいてまして、みずべのほうでは、子育てしやすい町ということで、転入していらっしゃる方が多いなと感じていますし、多分第2子、第3子を産もうとしているとか、産んでいらっしゃる方々も多いように感じています。皆様の日ごろの努力が生きてきているのだなと思っています。

ただ、今、区長もおっしゃったように、子育て状況は想定外の不安ですとか、困難が本当に多いなと思っています。私もよそから伺っているだけに、お役に立たなければという思いがあります。本当に微力だなと思いますけれども、少しでも何かお役に立てたらと思っています。

⑤会議の公開について

○新澤会長

それでは、議事次第によりまして、会を進めていきたいと思っています。初めに、傍聴の方はいらっしゃるということなので、このことは、なしで進めたいと思います。

それからもう一つ、ここは推進会議委員の皆さん方と合同の協議になっておりますので、初めに、この推進会議の委員長である宍戸副区長に少しごあいさついただければと思います。

○宍戸副区長

私も昨年参加いたしまして、いろいろ委員の皆様方のご議論を聞きながら、先ほどのお話にありますように、この役所の組織は全庁的な対応になっておりますので、1つの部署にとどまらず、区役所全体で取り組んでまいりたいと思います。

また、先ほど区長からありましたように、今回の震災を踏まえて、役所のほうもいろいろと想定外の関係で、ただ、23区の中では本当に迅速な対応をしていると思います。これも区民の皆さん、そして、私どもの組織を含めて、一生懸命やっている結果だと思っています。これからまた引き続き委員の皆様方には、この会でお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○新澤会長

ありがとうございます。とにかく江東区は全庁的にこうやって積極的に推進していること、本当にうれしく思っております。これからも一体となって推進できればと思います。

⑥委員自己紹介

○新澤会長

それでは、第1回ですし、初めての方もいらっしゃるの、簡潔に自己紹介をいただければと思います。

○山田委員

神奈川で子ども虐待防止活動をしています。特に虐待対応について、できるだけ確かなコメントをしたいと思って参加していますので、よろしくお願いいたします。

また、せっかくこんなに全区的に取り組んでいらっしゃる江東区なので、ちょっと宣伝させていただきます。実は、新しいプロジェクトとして、こどもに身体的虐待とか、性虐待とかを疑ったときに、一般の方たち、特に学校の先生とか、保育士とか、幼稚園の先生方がどういうふうに取り扱ったらいのかという聞き取りを定型化した手順があるので

すけれども、それを日本で初めて導入して、このたびトレーナーが全国で15名誕生いたしました。そういうプログラムもありますので、学校の先生を対象にとかという形で実施させていただけるといいなと思います。

○羽田委員

民生委員の中の主任児童委員の立場から参加させていただいております。昨年度に引き続きの参加ということです。大変微力ですが、協力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○染谷委員

私は江東区の私立園長会の会長という形でこの場に参加させていただいております。南砂町保育園という、第三砂町中学校のそばにあって、保育園を宣伝しますと、歴史的には50年ぐらい、新澤会長の立ち上げられた保育園と同じように、江東区の古い歴史の中の1つの園です。

恥ずかしい話ですが、保育園の園長をしまして、今もおっしゃられたように、ああ、こんなふうに江東区全体が、こどもに対して関わっていた、私たちはその一環の保育園ということを担当していたのだなというのが、正直、自分の中で何にどうということではなくて、感動いたしました。そして、1つの園とか、私立保育園、区立保育園だけでこどもを見守っていくというのは、まだまだ狭い意味なのだと、自分の中で思いました。どこがどうかという意見は、私自身もわからないのですけれども、全体をとらえて、今後ともやらせていただきたいと思います。

○進藤委員

私も私立幼稚園協会から今年初めて参加させていただいております、私も全体像というのがまだまだつかめていないので、早急に、もうちょっと読み込んだりしながら、勉強していかなければいけないのだと今思っていますので、ひとつこれからまたよろしくお願いいたします。

○梅田委員

私は、選出は一応こどもの教育関係になっているのですが、私自身、生まれは亀戸に生まれ育って、もう半世紀以上たっておりまして、3人のこどものPTA関係にずっと携わっております。

また、民生委員の障がい福祉部会長も兼ねておりまして、今までこの場でいろいろな発言はさせていただいたのですが、障害児という立場からの視点、私自身抜けておりました。それを今とても反省しておりまして、特に今、発達障害のお子さんと保護者の方にとっても関心がありますので、そういった立場からもこれからいろいろと発言させていただきたいと思います。

○石川委員

38年間学校教育に携わっております。その中でスタートが、都立足立豊学校というところで聴覚障害児、聴覚障害だけの子というのは少なく、ダブルの障害を持っているお子さんが大変多く、それで、盲と聾ですとか、自閉症と聾ですとか、さまざまな障害を持っているこどもたちに携わりました。

そこが私の原点になったと思うのですが、その後、中学校の教育といたしまして32年、そのうち29年江東区でお世話になりました。その中で、最後の3年間、義務教育、中学生という、もう体は大人ですし、保護者も、もう中学生だからということで、目も離してしまうという状況が結構ありました。やはり子育てということは、乳幼児から小学生段階まで、保護者はかなり力を入れてくれるのですが、中学校になると、どうしても、

もう大人だからとなつて、そこで一番難しいのが、親離れ・子離れという問題もありまして、問題を抱えている生徒は、心の寂しさとか、そういったものもかなりございました。ここの協議会でお役に立てるかと思ひ、参加いたしました。よろしくお願ひいたします。

○秋山委員

名簿ですと、福祉関係者ということで、NPO法人東京養育家庭の会川の手支部の支部長ということになっております。里親を24年、3歳で預かった女の子が、今年28歳になります。そして、小学校入学から預かった男の子が21歳、今、大学生です。小学校4年から預かった、今一緒にいる里子は、高校1年生になりました。

一番上の女の子のときに、私の母校、東川小学校のPTAに携わった関係で、区内の皆様には、養育家庭の会と同じように、青少年委員、あるいは進藤委員もそうですけれども、地区対策委員会の委員長、私は小松橋地区で務めさせていただいております。

そういう意味で、里親としての観点と、健全育成に対する関わりも、もう20年近くなっておりますので、そういった意味からも発言させていただいております。

また、今日から3日間、NHKのEテレの午後8時から福祉ネットワークという時間で、里子の死から考えるという特集を組んでいただきました。

昨年8月に杉並区の里親が里子を死に至らしめたということで、逮捕された事件がございました。今年8月に逮捕されて、ご本人はまだそれを認めていらっしゃらないので、真相は闇の中なのですが、そういったことで非常に関心が高まりまして、里親の立場からの取材、そして、里子の立場からの取材ということで、取材を受けました。

先々週の金曜日に、私どものところへ、MCをやっていた小島慶子さんという方と、私ども夫婦、そして、江戸川区と足立区の里親、里親の本音トークといひますか、下町の里親の座談会という形で収録してまいりました。それを今日30分の番組にまとめて放映して下さるそうです。明日は里子の立場からの放映になるそうです。あさって、水曜日に、日本社会事業大学の宮島先生とまとめの討論があるのですが、そこに私の家内が里親代表として参加させていただくことになりました。

先月、今月は里親月間ですし、虐待防止月間です。そういった意味でも関心を持っていただひ、もしよければ、ご覧いただひ、またNHKなり、いろいろな部署にご意見などを寄せていただければと思ひます。

○宇佐見委員

公募委員をやっております。小学校5年生と小学校3年生の娘がおります。地域の活動としましては、都立木場公園で、木場プレーパークといふこどもたちが自分の意思で、自分の責任で自由に遊ぶといふ遊び場づくりをやつて、今度の3月で5年目になります。そして、今年度は江東区の協働事業提案制度の事業として、子育て支援課の皆さんをはじめ、江東区の行政のさまざまな方と一緒に、この木場プレーパークを運営しています。

今年特に行政の方々と一緒に運営することで、この計画にも地域力の向上といふことが挙げられてあると思ひますが、私たちのような市民の活動と行政が手を結ぶことで、より一層区民の方々のニーズに合った、また親にとつても、こどもにとつても、子育てしやすい江東区をつくり出していける活動ができるかなと思ひております。また、今後ともぜひ行政の方々と一緒になつてやっていきたいと思ひますし、そんな経験を踏まえて、微力ではありますが、この会のお手伝ひができればと思ひております。

○船越委員

私が公募委員としてお手伝ひをさせていただくようになって、ちょうど3年になるでしょうか。ちょうど息子が小学校1年生のときでした。その息子が今、小学校3年生です。公募委員になつた一番初めの年といふのは、1年生といふこともあつて、幼児といふ視点、まだ児童のお母さんといふよりは、幼児のお母さんといふ視点のほうが多かつたのですが、

時間の経過とともに、児童のお母さんとして、資料とかを拝見させていただくようになっていく自分に気がつきました。

その中で、例えば、1つの例として言えば、初年度のときは、区報がまだ新聞の折り込みだったのですが、最近ですと、もうポスティングになって、必ずみんなが目を通せるようになったとか、本当に一つずつ子育てがしやすい環境になってきているなというのを実感しております。

また、去年学校のPTA役員のお手伝いをさせていただいたこともあって、地域と保護者と学校と行政が、どういうふうにかどもたちのために関わっていくかというのが、例えば、学校の道徳講座一つにしても、配付物一つにしても、ああ、こういう流れで、こういうふうみんなでこどもたちを育てていこうというつながりがあるのだというのを日々実感しております。江東区でこどもを育てている一人の母親としてお手伝いしていきたいと思っております。

○竹内委員

医師会の竹内小児科の竹内と申します。この会も随分長いのですけれども、私は小児科医ですけれども、次世代の育成ということで考えてみると、私たちは、予防接種とか、健診をまずしっかりやらなければいけないというのが1つです。

このごろ予防接種はたくさん出てまいりまして、江東区は支援を、助成金を出してくださっておりますが、まだまだ足りません。予防接種はこの会には直接関係ないかもしれませんが、広くこどもの健康ということを考えますと、避けて通れないものですから、さらなるご支援をいただきたいと。要するに、格差が起こっています。お金のある人は受けられるけれども、ない人は受けられないということがあってはならないと思っております。

それから、医師会では虐待防止委員会とか、そういう形で、虐待にも取り組もうとしていますが、実際に私たちが現場でできることは限られております。しかし、こういうことに関しては、まず医療機関が最初の相談口になることもありますので、しっかり対処していきたいと思っております。

それから、先ほど発達障害のことがちょっと出ておりましたが、今、こどもの心ということを考える上で、発達障害というのはとても増えているという現実がありますので、これにどのように対応できるかということが、私たちにも試されているなどと思っております。

私も個人的に発達障害に興味と申しましょうか、取り組まなければいけないと、どういう形でやったらいいか今模索しておりますが、自分の医院をやっていたり、学校医をやっていたりしますので、そこで小さな試みをこれから少しやろうかと思っております。

私はたまたま、こうとう親子センターにもちょっと声をかけられておまして、ここの活動というのは、おそらく皆さんもある程度ご存じの方もいらっしゃると思いますが、訪問して、虐待を未然に防ごう、赤ちゃんを持っている若い親を訪問するという試みをして、とてもすばらしい試みをやっている。そのほかにもいろいろなことをやっていますが、私も一応理事ということで名を連ねておりますので、これからそちらに積極的に関わらせていただきたいなどと思っております。

⑦次世代育成支援行動計画後期計画（平成22年度～26年度）に係る進捗状況について

石崎こども政策課長より、次世代育成支援行動計画後期計画に係る進捗状況についての説明があった。

○新澤会長

それでは、皆さん方、進捗状況についてのご意見、特にこのことをまた聞きたいということがあったら、ぜひご発言ください。

○秋山委員

まず概括的に、この協議会のメンバーに、設置要綱には事業主というのがございます。それで、子育ての現状を考える中で、江東区の実業主がいたからといって、ワーク・ライフ・バランスの問題について話がいくかということではないとは思いますが、やはり姿勢として、ここの中に事業主の方がいて、働き方はどうなのだとすることで、保育園とか、きっぷクラブにしても、保育延長とか、そういった形にニーズは流れていくのだろうと思います。私は里親の立場として、私たちは親になりたくて、研修を受けて、里親になるわけです。その中で、子どもたちと触れ合える時間というのは、考えてみると、意外と短いだろうと思います。そういう中で、事業主の方に、そういったことを理解していただいて、いろいろなチャンネルでそういったこともアピールできるような形にもっていきたいというのは、前々からお願いしてあると思うのですが、それについての働きかけ、あるいはそういったことについて、どういうふうにお考えなのか、まず、口火としてお聞きしたいと思います。

○石崎こども政策課長

事業主は要綱に載ってございます。今回皆さんに委員をお願いする以前に、事務局でも検討させていただきました。今回、事業主については、先ほど秋山委員からもお話しされたとおり、ワーク・ライフ・バランス、あるいは女性の働き方等について投げかけをしていくというスタンスで臨んでいきたいと思っています。

ただ、協議会の中に、必要に応じて事業主に参加していただくということはできますので、例えば、厚生労働省から表彰されている事業所等を、区内の事業所でも結構ですが、そういった事業所を随時呼んで、ご意見を伺うという機会は設定できると考えてございます。

○新澤会長

それでは、どうぞ、各項目についての質問や回答に対して、皆さん、なおこのことをというのがありましたら、初めに聞きたいと思っています。いかがでしょうか。

まず、子育て支援の充実というのが第1目標にあります。そこら辺をいまいちどうでしょうか。

○伊志嶺副会長

今のことについて、もうちょっと詳しく伺いたいなと思います。今の事業主とのことで、実際にはワーク・ライフ・バランスについて、何かいいニュースではないですけども、いい動きとか、現状といいますか、そこら辺をもうちょっと伺えたらいいなと思ったのですが。

○石崎こども政策課長

次世代法につきましては、改正が行われたところでございます。一般事業主の行動計画もございまして、本区でも実際に特定事業主の行動計画をつくってございますけれども、この範囲が拡大されているところでございます。

従業員101人以上の事業所につきましては、公表ですとか、策定が義務づけとなってございますけれども、これまで以上に行動計画をつくって、女性の働きやすい一般事業主の行動計画をつくるように、法が義務づけているところでございまして、そういった意味では、次第によくなっていくものと期待してございます。

○山田委員

今の事業主のことでちょっとだけ、実はついこの間、私は江東区に来て、ある企業というか、明治というところに行ってきました。正確な名前は忘れてしまったのですが、女性の健康のための支援教育センターというNPOがありまして、その事務局が江東区に

あるのではないかと思いますのですが、そこで虐待防止の基本講座とかをやっています。その会場を、明治が貸しているのです。すごくいいセミナールームになっていて、市民活動を応援するようなことも実はああいう企業がやっているのだということは、私にとってはとても新鮮でした。明治側にもメリットになることだと思うので、何か公表するとか、広報するとかということで、いろいろな形で企業と行政やNPO、そういった協働が始まっているということも広報できたらいいのかなと思いました。

○宇佐見委員

今、山田委員のお話で、協働というお話も出たのですが、資料7の1ページ目の4番、コミュニティー活動支援事業のことで私は質問させていただいたのですが、この回答の中で、マンションの集会所や空き店舗等を利用した地域子育てひろばモデル事業の展開を図ると書いてあるのですが、こちらには、これについて詳しくは書いていなかったように思うので、このことをどういうふうに考えていらっしゃるのか、もう少し詳しくお伺いできればと思います。

○中村子育て支援課長

今の質問への回答の中に書いてございます地域プレーパーク連携事業や、地域子育てひろばモデル事業の関係でございますが、これは来年度、平成24年度予算に向けまして企画している事業として、こちらに回答させていただいております。

内容につきましては、地域プレーパーク連携事業につきましては、子ども家庭支援センター5カ所でプレーパークの事業を連携して、地域に広めていくという事業を展開するのが地域プレーパーク連携事業となっております。これにつきましては、区内では2団体がプレーパーク事業を実施しておりまして、今後区内でプレーパークの考え方を拡大していくということで、地域ごとにやるほうが有効であるということで、来年度こういうことを企画しているところでございます。

2点目の地域子育てひろばモデル事業でございますが、書いてございますように、マンションの集会所や空き店舗などにひろば事業を拡大していくということで、来年度、現在予算要求をして、企画しているものでございます。現在もスポーツセンターや文化センターなどで、出張ひろばということをやっておりますが、あれは区の公共施設を使って、そこに来てもらうというタイプでありますので、今回は、マンションの集会所、ここでひろばをやってほしいという各地域の要望を受け入れて、それで各子ども家庭支援センターが、そこに出向いていくという形の事業を予定しております。

ですから、会場の確保から、そこでのボランティアを含めまして、子ども家庭支援センターが、まさに地域コミュニティー活動と一体になって展開するというところで、平成24年度は、まず最低限1カ所、各地域で求められている地域に出向いていくということで、モデル事業にしておりまして、うまくいきましたら、これからはそうした事業を各子ども家庭支援センターの事業としても定着させていって、経常的な事業にしていきたいということで、こちらに載せているところでございます。

これが、今、宇佐見委員からご質問がありました、地域の人たちとの協働ということですが、プレーパークは当然だと思いますが、このひろばにつきましても、地元の子育てボランティアの人たちが、民生児童委員や主任児童委員、子育てに関わる人たちをそこに巻き込んでいくという地域一体となる形の展開を予定しております。

先ほど山田委員からもございましたが、虐待をどこで発見するかとか、いろいろな事業者との関係を含めまして、地域に出でいくことで新たな展開を図るという趣旨でございます。

○梅田委員

発達障害のことでお尋ねいたします。今、発現率からいうと、1クラスに1名はいる

という状態だということを知ったことがあるのですが、発達障害の受け入れは、一般的に、普通の学級にもそういうお子さんはいらっしゃると思うのですが、幼稚園、保育園、小学校、中学校、また学童とか、げんきっずなんかでも受け入れるという形になっていると聞いております。こどもに関わる教職員の方々への発達障害に関する理解を深めるための研修とか、スキルアップ等はどのようになっていますか。

○浅岡指導室長

今ご質問にございました特別支援教員にかかる研修でございますが、これは区で毎年教職員を対象とした研修を定期的に行っております。特にご指摘にございましたように、発達障害に関わる内容につきましては、専門的な知識を要しますので、その辺に特化した形も教育委員会を通して行っていることと、また、各学校におきましても、校内研修の中でこういったこどもたちへの理解を深める研修、あるいはスキルアップを各学校の校長が企画して行っているという実態がございます。

○堀田保育課長

区立の保育園につきましては、保育課として専門的に特化した研修というのは現在行っているわけではありませんが、例えば、東京都がやっている研修、あるいは各保育園で独自に職員が自発的に研修に行ったり、例えば、自分の担任のお子さんで、特に要支援のお子さんがいるとかという場合には、各保育士が積極的にそういった研修に出て、スキルアップを図っているという状況でございます。

○梅田教育委員会事務局次長

児童館につきましては、障害児の受け入れにつきましては、基本的に通常の体制のほかに、介助指導員を状況に応じて配置する措置をとっております。

研修につきましては、一般的に指導員について、学童クラブなり、児童館なりの職員の研修の体制の中で、専門的な研修もしているという状況でございます。

○浦山健康部長

発達障害児対策に関しましては、江東区医師会の小児科部会の先生方と、ここ何年間もずっと協議しております。その中で、専門家の先生を呼んで、現場の幼稚園の先生とか、保育園の先生も交えた発達障害児に対する講演会を1度していただきました。

そこでいろいろと議論した中で、もう実際に自分たちは発達障害児に対応しているのだと。具体的に専門の先生方に、どういう対応をしたらいいのかを詳しく教えてもらいたいという要望が非常に強く出まして、今年度は、江東区医師会のご協力によりまして、発達障害児の専門家の方に、幼稚園の先生、保育園の先生、学務課の方、それから、保健所の職員なんかも行きまして、発達障害児の実際への対応、日々こういうふうに対応するには接しなさい、日々こういう形にしなさいというようなことを勉強するというところを行いました。我々は母子保健の一環として、江東区医師会の先生方とも協力しながら、幼稚園の先生、保育園の先生を巻き込んで、発達障害児対策をずっとやっていこうと思っております。

○山田委員

集めて教育する、専門家が講義をするというのは、一般的にどこでもやっているかと思えます。むしろ今、浦山部長がおっしゃったとおり、個別のケースで悩んでいることがあって、発達障害というのはすごくバリエーションが広いので、個別性が高いですから、巡回相談みたいな形で、その現場に行って、その幼稚園なり、保育所なり、学校が対応しているお子さんの具体的な対応方法を学ぶような場がないと、現実的には、理屈はわかっただけでも、では、現場でどうすればというところまで、現場の人の話を聞くと、な

かなかすぐには結びつかないと思うのですが、巡回相談みたいなものをやる予定とか、やっていたらしゃるとか、そういうことはないのですか。

○堀田保育課長

巡回相談につきましては、区立の保育園につきましては、区で心理相談の先生を、年に4回ほど定期的に各園に派遣しまして、その中でやってございます。

それ以外の、例えば、私立、あるいは認可外の施設に対しての巡回指導というのが今非常に大きな課題になってございます。来年度予算に向けて、今検討作業を進めているところでございます。

○岩井学校支援課長

区立幼稚園につきましても、障害児の在籍は顕著でありまして、それぞれの幼稚園から指導上の工夫や悩みがあったときには、私どもに要請がございまして、心理専門員を派遣して、適切な指導を心がけているところであります。

○秋山委員

新規事業の中に、こどもの安全確保ということで、一斉メールの件が出ておりました。3月11日の東日本大震災のときの学校側の対応、私ども地元でも、青少年委員会等でもいろいろと研修などを行っております。そのときに、基本的には、小・中学校は引き取りが原則ですよね。地元の東川小学校では、最後に保護者が引き取りに来たのが9時近くになったと言われました。

今回は地震だけだったので、そういう対応もいろいろできたけれども、これが直下型で、火災があったときどうなのだろうと。地元の消防団の方々の意見、それから、区でも、地域の防災訓練を今年は八名川小学校、それから、川南小学校、第五砂町小学校等々、いろいろな形でやっていただいております。

これから江東区のこどもたちの安全・安心を目指す上で、一元的に防災対策、防災教育、こどもたちは、確かに揺れがあると机の中に入って、先生方も最近一生懸命、避難訓練は5分あれば、全部出られますとか、こどもたちはいろいろ一生懸命やっているんですけども、基本的な安全・安心を確保する上で、今の江東区、学校と地域とそういったところの問題をもう一度総括的に再検討すべき部分があると思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○浅岡指導室長

今お話にございました防災教育の観点から申し上げますと、今ご指摘にございましたように、今回の大震災の際に、多くの小学校では、引き取りという形がとられましたが、中学校におきましては、これまでの想定の場合、集団下校といった対策が主だったものですから、今回もそういった対応があり、さまざまな課題が残りました。

現在教育委員会で、学校防災マニュアルの見直しを進めてございまして、指導室でも先般、関係の校長、幼稚園長を集めまして、今後の防災対策について、議論を進めているところでございます。

そういった中で、基本的には今、委員のご指摘にあったように、まず引き取りを幼・小・中で原則にして、その基準をどうするかといったことはあるのですが、いずれにせよ、まず学校でしっかり命を守るということを大原則にしていこうということで、現在話を進めております。

防災教育の中で、大きく2点ございます。1つは、今お話にございましたように、まずこども自身が自分の生命を守るということで、避難訓練をよりさまざまな想定の中で行っていきたいと考えております。例えば、現在は休み時間ですとか、授業中に訓練をしておりますが、登校直後ですとか、下校直後、あるいは、移動教室の先、遠足の折、そういっ

た想定を変えることで、こどもたちの安全意識を高めていこうという側面。

それから、やはりこどもたちが今回の震災を通して、他人を思う心ということも極めて重要でございます。そういったところで、もし、被災したときに、自分たちには何ができるか、中学生であれば、避難所で何かお手伝いできないのか、あるいは人工心肺蘇生といった授業も行っておりますので、そういったところで中学生が活躍できないかというところで、そういった2つの側面の中で、防災教育を今再検討しているところでございます。いずれにしても、地域と一体となった防災教育、防災対策が必要でございますので、この学校防災マニュアルをしっかり見直して、各学校に周知を図っていくということを、現在大きな課題として取り組んでおります。

○秋山委員

メールシステムの進行状況についてはどうですか。

○梅田教育委員会事務局次長

今年度の補正予算で、小学校につきましては、予算がつきましたので、今年度中にシステムを開設できるように今準備を進めています。

○堀田保育課長

区立保育園についても同様のシステムを導入することで、今現在作業を進めているところです。私立、あるいは認可外につきましては、既に各園で対応している部分も一部ございまして、今回の予算の中では区立だけとさせていただいているところでございます。

○染谷委員

私どもも先に聞いてはいたのですが、区立がどうも全体的になりそうだということで、もちろん私立で対応しているところもあります。ただ、今、公設、民営も含めまして、40ぐらいに増えています。その中で、危機感としては、区立も私立もない対応の中で考えてもらいたいと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

○進藤委員

私ども私立幼稚園では、それぞれ個々の園で対応しているというところが多くて、私どももう既に3年ぐらい前から対応しているところなのですが、今さらまた予算をつけてもらっても、中途半端な気がするので、どうなのでしょう。今、東京都では、防災の中に、1人当たり1万円の補助をつけて用品を全部くれるという話なのですが、それだけ物をもらっても、結局それをしまう場所がないというのが現状で、毛布とか何かは人数分そろえて、食料も3日分そろえるということなのですが、それをただでもらえても、それを保管する場所をどうするのだという話が今現実的な問題で、予算がついても、それをもらうところが少ないのかなという気はしています。

○宇佐見委員

今のメールの件で、私たち母親にとっては、このメール一斉システムを導入いただけるということは大変ありがたいのですが、私も震災当日、仕事で新橋にいて、歩いて自宅の越中島まで帰ることになったのですが、メールは全くつながりません。学校、学童、いろいろなところにメールしましたが、こういうシステムをどんどん導入していただけるのはもちろん素晴らしいことなのですが、最終的には、学校現場の先生方にこどもを守るという意識を本当に高めていただきたいなと思いました。

私のこどもが行っている学校は、実は集団下校になってしまっておりまして、その後、いろいろな意見があったのですが、私たちの立場にとっては、最終的に学校にいるときにこどもをお願いできるのは先生方なので、先生方にこどもを守るという意識を本当

にしっかり持っていただければと思っております。

○船越委員

今の地震の件で、私の息子が行っている学校は、たまたま学校選択制度を使って越境しているものですから、震災が起きたとき、学校にいれば、学校に避難になると思うのですけれども、自宅になると、自分の地元、でも、自分の地元は実際にこども自身もよくわかっていなかったり、地域の人自身が息子のことをよくわかっていなかったりということもあり得ると思います。

あともう一つ、たまたま震災の日に、息子の小学校は集団下校支援の日で、家に連れて帰った直後の地震でした。小学校の高学年の子、学童保育に行っていない子たちが、学童保育をもう卒業されたお子さんたちが、おうちで、ひとりで地震を被災されて、親御さんとも連絡がとれない、親御さんも帰ってこないというのが実際にありましたので、これからいろいろな対策を考えられていく中で、いろいろな状況も考えて、こどもや親が安心できるような、一番いいと思われる策を考えていただきたいと思いますと思っております。

○山田委員

いくつか質問させていただいた中で、資料7の9番目についてなんですけれども、江東区は、次世代育成支援とともに、要保護児童対策地域協議会も活発にやっていたらっしゃるので、そちらで結構議論があるので、こういうお返事なのかなとは思っていますが、児童虐待相談対応があんまり増えてきていない理由の分析が、ちょっと納得いかないところがあるのと、研修体制がどうなっているのかということと、通告を受理する体制がどうなって、実際に人員として足りていると考えていらっしゃるのかどうか、その辺をお聞きしたいのですが。

○中村子育て支援課長

山田委員の3点のご質問にお答えいたします。

まず、今回この9番の回答で、虐待対応の件数が、確かに今回伸びていない。特に新規の虐待対応の件数が伸びていないという認識は、私どももしてございまして、今回こういう回答をしてございます。

ホットラインを設置しまして、もう2年以上たっておりますが、委員のご指摘にありますように、通常そうすると、新規が増えて、継続が減ってくるという傾向が多いのではないかとご指摘がございまして、私どもも中で検討したのですが、東京ルールの中で、児童相談所への増加分としては、新規が圧倒的に増えてございます。

それで一番大きな要因は、近隣からの通告については、児童相談所に直接行っている場合が多い。あと地域対策の協議会に入っている関係機関は、ほとんど子ども家庭支援センターや区に来るということで、新規の伸びが近隣の場合は、もう児童相談所にシフトしてきているという、私どもは東京ルールの中でのこうした結果になったのかなと思っております。ただ、通告の窓口をさらに広報して、新規の件数が増えていくというのは当然のことでございますので、回答してございますように、さらに努力してまいりたいと思っております。

2点目の研修についてでございますが、これも東京ルールの関係でございますが、今年度から東京都内の子ども家庭支援センターや区市町村は、児童虐待対策コーディネーターを設置して、全般的にケース対応を整理するというところで、東京都が事業を行っております。

私ども江東区も今年度から設置しまして、私どもは南砂のホットラインと区と2カ所でやっておりますが、その中のケースマネジメントの一元化を今年度から図っているところでございます。

これにあわせまして、各子ども家庭支援センター、私どもの要保護の職員は、全員が児

童相談所の任用の研修を受けまして、児童福祉司になるということで、大方の職員が児童福祉司の研修を現在受けております。ですから、今年度終了した段階では、全職員が児童福祉司として虐待対応をするという体制整備を今年度から図っております。

3点目の人員でございますが、今年度から南砂につきましては常勤を1名増やしまして、区のほうも常勤を2名増やして、増強を図っております。また、南砂も、非常勤ですが、専門職員を増員しました。区のほうも、東京都の児童福祉司をやった人を今年度から専門非常勤という形で配置しまして、体制整備を十分に図ったところでございます。平成22年度でしたので、まだ体制整備が図れなかったときの実績でございますので、来年度は実績が伸びてご報告したいなと考えてございます。

○羽田委員

今の質問にちょっと関連しているのですが、職員の方が児童福祉司になられるということで、すごくありがたいと思うのですが、私どもも学校とか、幼稚園のケース会議に何回か出ることがあります。そこでは、南砂、子育て支援課の皆さんにお世話になっているのですが、ケース会議を担当するのが、庁内の子育て支援課か、南砂の子ども家庭支援センターの職員の方がなるのか、その辺は、そのたびに担当の方を、こちらは大体子育て支援課の方とか分けているのでしょうか。

私どもは深川地区が多いわけですが、大体子育て支援課の職員の方が出てこられる場合が多くて、城東方面は南砂の子ども家庭支援センターの方が、担当者が出てくる場合が多いような気もするのですが、その辺の担当者の分け方はどうなのでしょうか。

○中村子育て支援課長

今のケース検討会議をどこが主宰するかでございますが、これは先ほどから言います、東京ルール地域の協議会でいきますと、私どもは南砂と区と2カ所でケースを担当してございますが、ケースを担当している部署がケース検討会議を主宰するというルールになってございますので、南砂が実際持っているケースについては、南砂の子ども家庭支援センターが主宰しておりますが、内容によっては、区が指導的立場にありますので、区が担当する場合も、イレギュラーとしてはございますが、ルールとしては、それぞれ持っている部署がケース検討会議を主宰するというルールでやっているところでございます。

○山田委員

それに関して、東京ルールとか、いろいろあるので、江東区の意見だけとか、私が何か言ったからというだけで変えられる問題ではないと思うのですが、例えば、今の羽田委員のご質問に関連して言うと、南砂に通告があったものは、南砂が担当する、区に通告があったら、区が担当するという形なのです。

先ほどの新規ケースが都に行ってしまう、児童相談所に行ってしまうからというお話なのですが、近隣通報の中には、単純なと言ったら、通告してくださった方に申しわけない、心配してかけてくださっているのですが、調査してみると、泣き声通告だったりすることがあって、虐待ではなかったということもあります。

それとか、児童相談所は難しいケースをたくさん抱えている関係で、本来区が担当すべきレベルの、在宅で支援したほうが良いようなケースが、都の児童相談所に通告されてしまうと、残念ながらもざりになっていくということもあって、通告を受理したところが継続していくというシステムを変えないと、適材、ケースの重症度とかに合わせた支援というのがなかなか組み立て直せないという状況だと思います。だから、受理したところが継続していく。南砂に入ったら、南砂、区に入ったら区というのと、ちょっと違って、例えば、ホットラインを設けて、ホットラインで、重症度で、やっぱり専門性が必要なものは区で、在宅だったら、南砂にするとか、そういうシステムにチェンジしたほうが、より効果的に支援ができるのではないかと思うので、まあ、ちょっと簡単なコメントですが。

○中村子育て支援課長

今の件につきまして、行政はこのままでいるのかということでございますが、今年度から補正予算を組みまして、児童家庭相談システムというものを導入する準備をしております。

それを入れることで、先ほど言いました児童虐待対策コーディネーターが、マネジメントを含めまして、すべてのケースについてやると同時に、情報についても区と南砂の子ども家庭支援センターで全部共有して、その中で判断して対応しようということを現在は検討しているところです。現在は紙ベースなので、南砂が受けてしまうと、ファクスか何かできて、見ないようなことで終わる場合もあるので、今度それは解消されます。

区内は解消するのですが、児童相談所に行った場合については、児童相談所も私どもに今まで以上に連絡はくれているように聞いてございますので、引き続き児童相談所に申し入れていきたいと考えてございます。

○新澤会長

本当はもっと時間をかけたいのですが、各項目の質問はこれで終わらせてもらって、全体の、総体で、今度の進捗状況の報告書を見ながら、これだけは言っておきたいというようなことはないでしょうか。

○山田委員

評価が全般的に高いですけども、それがどこまで客観的なのかということ、またどう評価していったらいいのかというところが一番気になります。

○秋山委員

次世代育成支援ということで、どちらかというと、妊娠時からいろいろケアしていくのだらうと思うのですが、どうしても幼児、児童ぐらいまでに重点が行っているようで、私たち地区対策委員会などをやっていると、やっぱりこれからは中学生、高校生、そして、子ども・若者育成支援推進法ですと、25歳、下手をすれば、30歳という形で広がっているのですが、江東区のこどもの次世代育成支援対策の中で、どうしても15歳以上、教育委員会の方が児童館や何かも管轄していただいているので、15歳までには目が行くのですが、それ以上になかなか目が行っていないような気がいたします。ですから、ぜひとも子ども・若者ということで、次世代育成支援の中にもう少し大きな子どもたち、また、大人になり切れない若者たち、そんな視点も入れていただきたいと思います。

○石川委員

3月11日の震災、3月11日という時期は、中学校では、3年生ですとお別れ遠足、ディズニーランドが主です。それから、中学校2年生あたりですと、3年生になったときを見据えての鎌倉遠足とか、そういったことが実施されている日で、区内の中学校でも、ある中学校では、3年生が翌朝帰ってきたと。

それから、ちょうど2時四十何分ですか、あの時間というのは、遠足の班行動が駅に集合して、そこでチェックを受けて学校に戻ってくるという途中の時間帯、遠足を実施した学校では、教員が3つに分かれていたと。学校に向かっている教員は電車の中、それから、鎌倉駅に集合する教員、そして、各チェックポイントにいる教員というふうに分かれていた。それぞれの学校は先生方が必死に努力してくれていたということが、自分が現場にいたら、どのぐらいの大変さだったろうかというのは想像できます。

今一番大事なものは、自分の命を自分で守るという、先ほど浅岡指導室長がおっしゃったような教育の展開が大事なのではないかと。東北地方でも、多くの小学校で、自分の命は自分で守るという防災教育をやっている学校で、それぞれのこどもの判断で高台にかなり逃げたということも聞いております。

中学生、高校生は未熟なところもありますけれども、自分が役に立てる、何をお手伝いできるかということを考えることができる年齢だと思いますので、その辺の教育活動の展開が大事ななと感じております。

○竹内委員

さっきの特別支援教育のことです。私も現場でケース会議にちょっと出ているのですが、先ほど発達障害がクラスに1人はいるという話がありましたけれども、特別支援学級が足りない印象を持っております。おそらく行政の方もそういう認識をお持ちではないかと思いますが、将来的に増やす方向でぜひやっていただきたいなど、そのことを、追加でお願いします。

○伊志嶺副会長

評価については、質問用紙にもちょっと意見を述べさせていただいていますので、ご検討いただけたらと思います。

それから、青少年について、秋山委員からご指摘いただきました。私は横浜のほうなのですけれども、次世代育成支援は、たしか30歳までを対象として検討していきまして、青少年と乳幼児と分けてというか、部会で別々に検討する機会も設けておりますので、それも少し取り入れていただけたらと思います。

それから、初めて出させていただいたワーク・ライフ・バランスの件で、女性の働き方について特に取り上げてくださっているようですけれども、私はお父さん、父親がもっと家庭に関わるということが、費用のかからない一番の子育て支援だと思っているのです。

企業との連携といいますか、こどもを社会で育てるという視点からいいましたら、行政の方が本当に一生懸命やっぺらっぺらするのは、今日もよくわかったのですが、企業がいかに何もしていないように見えます。やはり社会の中での責任としても、もう少し子育てのための時間を保障するというような、お父さんとしては特に時間がないという、もちろん働く女性もそうなのですけれども、お父さんがもう少しワーク・ライフ・バランスというか、ライフの方に時間がとれるような協力をしていただけるといいなと思っておりますので、少し企業との連携なども視野に入れていただけたらいいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

⑧閉会

○宍戸副区長

本日は本当にありがとうございました。本計画でございますけれども、先ほどからお話でございますように、後期計画の1年が既に終了してございます。本日委員の皆様からいただいた大変貴重なご意見、ご提言を踏まえて、さらに事業の充実を図って、この計画にも反映してまいりたいと考えてございます。

委員の皆様方につきましては、引き続きまたご協力、ご支援をいただくこととなりますけれども、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○新澤会長

それでは、これをもって協議会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(以上)